

ひめじし けいかく
姫路市こども計画
わかもの かしょう
ひめじ こども・若者みらいプラン(仮称)
ちゅうかん
＜中間とりまとめ＞

やさしい^{ばん}版



れいわ ねん ねん がつ
令和6年(2024年)12月

ひめ じ し
姫 路 市

この計画を作った理由

子どもや若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。みなさんには、幸せにすこやかに育つために、教育を受けたり、遊んだり、まわりのおとなに自分の意見や思いを伝えたりする権利があります。

こうした権利がちゃんと守られるように、そして、みなさんが自分らしく幸せに成長し、暮らすことができるように、「子どもの権利条約」という条約の考え方をとり入れて「子ども基本法」という法律が作られました。

姫路市でも、子どもの権利条約や子ども基本法の考え方に基づいて、子ども・若者や子育てをする人が幸せに、希望を持って暮らすことのできるまちを作るために、姫路市子ども計画「ひめじ 子ども・若者みらいプラン」という計画を新しく作ります。

ことばの説明

▶子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）

世界中のすべての子どもたちが、幸せにすこやかに育つために持っている権利を定めた条約です。

現在、日本を含め196の国と地域が、この条約を守ることを約束しています。

▶子ども基本法

子どもや若者が自分らしく幸せに成長でき、暮らすことのできる「子どもまんなか社会」を目指して、子どもや若者に関する取組を進めていく上で基本になることを決めた法律です。

けいかくきかん 計画期間

この計画は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間の計画です。

けいかく たいしょう 計画の対象

この計画は、子ども・若者と子育てをする人のための計画です。

- 子ども…0歳から18歳未満の人
- 若者 …中学生くらいから29歳くらいまでの人。

39歳くらいまでの人を含む場合もあります。



けいかく きほんりねん きほんもくひょう 計画の「基本理念」と「基本目標」

この計画の「基本理念」（姫路市の目指す姿）は、次のとおりです。

わかもの きぼう も そだ
こども・若者が希望を持ってすこやかに育ち、
みらい ひめじ
未来へつながるまち 姫路
と のこ しゃかい めざ
～「だれひとり取り残さない」社会を目指して～

この基本理念の実現に向けて、5つの「基本目標」をたてます。

きほんもくひょう 基本目標 1

わかもの けんり まも
こども・若者の権利を守り、
せいちょう ささ
すこやかな成長を支えます

きほんもくひょう 基本目標 2

あんしん う そだ
安心してこどもを産み育て
かんきょう
られる環境をととのえます

きほんもくひょう 基本目標 3

わかもの せいかつ ささ みらい
若者の生活を支え、未来への
きぼう じつげん しえん
希望の実現を支援します

きほんもくひょう 基本目標 4

しえん ひつよう わかもの
支援が必要なこども・若者や
かてい しえん
家庭を支援します

きほんもくひょう 基本目標 5

わかもの こそだ せたい こえ き
こども・若者や子育て世帯の声を聴き、
いっしょ と く
みんなで一緒に取り組みます

ねんかん と く これからの5年間で取り組むこと

5つの基本目標を達成するために、姫路市は、さまざまな取組を進めていきます。

わかもの けんり せいちょう かん とりくみ 子ども・若者の権利や、すこやかな成長に関する取組

- 子ども・若者の権利の大切さについて、子ども・若者自身や、子ども・若者の周りのおとなの人に伝えます。
- 子ども・若者が、保育所、子ども園、幼稚園、学校で楽しく過ごし、学べるように、いじめや不登校で困っている子どもを支えたり、先生たちをサポートします。
- 子ども・若者に、いろいろな遊びや体験の機会を作って、すこやかな育ちをサポートします。また、安心して過ごせる居場所づくりに取り組めます。

にんしん しゅっさん こそだ かん とりくみ 妊娠・出産・子育てに関する取組

- 子どもが生まれる前から子育てする時まで、切れ目なくサポートします。
- 子育てをする人が安心して働けるようにサポートします。
- 子ども・若者や子育てをする人が、安全に、安心して暮らせるまちづくりをします。
- ひとり親の家庭が安定して生活できるようにサポートします。

わかもの かん 若者に関すること

- わかもの 若者が、それぞれのゆめ きぼう おう 夢や希望に応じて、しんがく 進学したり しゅうしょく 就職できるよ
と く
うに組みます。
- わかもの 若者が自分のじぶん しょうらい 将来のことをかんが 考え、まな きかい つく 学ぶ機会を作ります。
- けっこん わかもの けっこん 結婚したい若者が結婚できるようにサポートします。
- わかもの 若者に「ひめじ す 姫路に住みたい」とおも 思ってもらえるよ
と く
うに組みます。
- なや 悩みやふあん 不安をかかえるわかもの 若者やそのかぞく 家族をサポートします。

しえん ひつよう わかもの かてい かん 支援が必要なこども・若者や家庭に関すること

- じどうぎやくたい ぼうし と く 児童虐待の防止に組みます。
- ヤングケアラーをサポートします。
- こども・わかもの 若者が、かね もんだい べんきょう せいかつ こま 金の問題で勉強や生活に困らないよ
うにサポート
します。
- ころろや からだ しょうがい 障害のあるこども・わかもの 若者、はったつ とくせい 発達に特性のあるこども・
わかもの 若者、いりょうてき じ 医療的ケア児などをサポートします。
- ひめじ す がいこくじん わかもの 若者や、かいがい きこく 海外から帰国したこどもをサポ
ートします。
- こども・わかもの 若者がじさつ 自殺しないよ
と く
うに組みます。

こども・若者や子育てをする人の意見を聴くこと

- こども・若者や子育てをする人の意見を聴き、さまざまな取組に生かしていきます。
- こども・若者が自分の意見を言いやすいようにサポートします。
- こども・若者が自分の意見を言えること、その意見を周りのおとながちゃんと受け止めることの大切さを、みんなに伝えていきます。

ことばの説明

▶ヤングケアラー

かぞく　せわ　かじ　　じぶん　じかん
家族のお世話や家事をがんばっていることで、自分の時間がとれないなどの
こま　　わかもの
困りごとをかかえているこどもや若者のことです。

▶発達に特性のあるこども・若者

う　　ひと　　よ　　か
生まれつき「人づきあいがうまくいかない」、「読んだり書いたりするのが
にがて　お　つ　せき　すわ　　にがて　　せいしつ　けいこう
苦手」、「落ち着いて席に座っているのが苦手」などの性質や傾向があるこ
ども　　わかもの
ども・若者のことです。

▶医療的ケア児

にちじょうてき　せいかつ　　つね　いりょうてき　　じんこうこきゅうき　　こきゅう
日常的に生活するために、常に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸
かんり　かくたんきゅういん　　う　　ひつよう
管理、喀痰吸引など）を受けることが必要なこどものことです。

わかもの そうだんまどぐち こども・若者の相談窓口

どんなにちいさな
なやみごとでも
だいじょうぶ!

なや こま とき あんしん きがる そうだん
悩みや困りごとがある時は、安心して、気軽に相談してみてください。

ひめじ こなや そうだん ひめじしりつそうごうきょういく
姫路っ子悩み相談(姫路市立総合教育センター)

☎0120-7830-28(通話料無料)

けいたいでんわ
※携帯電話からは、079-224-5362 へ

ふとうこう はったつ なや そうだん
不登校や発達の悩みなどについて相談でき
ます。

ふくし まどぐち ひめじしりつそうごうふくしかいがん
福祉つながる窓口(姫路市総合福祉会館)

☎079-221-2303

くらしの中のさまざまな悩みや困りごとにつ
いて相談できます。

ひょうごっ子SNS悩み相談



みぢかひと かいわ つうわ
身近な人への会話や通話ではなかなか言えな
いような悩みについて、チャットで気軽に
相談できます。

こどものじんけん ほん
こどもの人権110番



☎0120-007-110(通話料無料)

だれに相談したらいいかわからないような悩
みについて、法務局の職員や人権擁護委員
に相談できます。QRコードからLINEで
相談することもできます。

こどものみらいけんこうしえん
こどもの未来健康支援センター「みらいえ」

☎079-263-7863

ししゅんきせだい からだ かん そうだん
思春期世代のころや体に関する相談や、
にんしん しゅっさん かん なや こま
妊娠・出産に関する悩みや困りごとにつ
いて、じょさんし ほけんし せいしんほけんふくしそだんいん
て、助産師や保健師、精神保健福祉相談員な
どに相談できます。

かていじどうそうだん ひめじしこそだ しえんしつ
家庭児童相談(姫路市子育て支援室)

☎079-221-2066

さいみまん かてい
18歳未満のこどもとその家庭のさまざまな
もんだい ほういくし ほけんし そうだん
問題について、保育士や保健師などに相談で
きます。

じかんこども
24時間子供SOSダイヤル

☎0120-0-78310(通話料無料)

ぜんこく やかん きゅうじつ ふく
全国どこからでも、夜間・休日を含めて
いつでも、いじめやその他のSOSを簡単に
相談できます。

チャイルドライン

☎0120-99-7777(通話料無料)

さい せんよう でんわ そうだん
18歳までのこども専用の電話相談です。ホ
ムページからチャットの相談もできます。